令和 4 年 12 月 29 日

関係各位

指定障害者支援施設 津田療護園
施設長 大熊 康仙

ご面会方法の変更について（ご案内）

歳末ご多端の折、皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大阪府の指標「大阪モデル」 について、12 月 26 日付にて、非常事態を示す『赤色信号』が点灯されました。

つきましては、当施設におけるご面会について、感染防止のため、下記のとおり、対面による面会を中止し、リモートによるご面会のみ実施させていただきます。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１．変更実施日　　令和５年１月４日（水）より

２．変更内容

（１）面会方法　　対面での面会を中止し、端末機を介してのリモート面会のみとします。

（２）実施日時　　変更なし（月・水・木・土曜日 14：00～16：00）

（３）面会人数　　２名まで（付き添い者含む）
（内訳）身元引受人＋ご家（親）族様

以上